資料１

茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画年次報告書（令和７年度）に対する
茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会からのご意見

１．ごみ処理基本計画に対するご意見

基本方針Ⅰ　ごみ排出量削減による環境負荷の低減化（施策１・２）について

【評価できる点】

ごみ排出量の削減に関する各種施策は有効に機能していると考えられる。製品プラスチックの分別収集の開始に向けた取り組みも着実に進んでおり、時代にあった施策が実施できている。

【今後検討すべき点】

プラスチック使用製品は、広報紙等を活用して法令や意図を理解してもらい、購入時に必要なものかを熟考する、マイボトルを利用する等の行動を促す意識付けが必要である。給水スポットの設置については、増設を検討する際は、災害時の活用等も考慮して検討をするべきである。また、生ごみ処理機の補助金をはじめ、市民のニーズに応じた各施策実施のための予算確保を望む。

事業系ごみについては、不適正排出を防ぐため、許可業者と連携する等して直接指導できる仕組みづくりを検討したらよいのではないか。北部地域を中心に不法投棄も課題となっている多いため、適正排出の徹底を望む。

基本方針Ⅱ地域環境の維持向上に向けた担い手づくり（施策３・４）について

【評価できる点】

SNS の活用や各施設の見学会や学校等での環境学習会などごみの減量・分別に関する情報発信が十分に行われており、地域清掃の支援などの充実した取り組みを実施している。

【今後検討すべき点】

施設見学やごみの適正排出に関する啓発活動に多くの市民が参加できる機会を設けることが有効であるため、Web を活用した見学なども検討するべきである。環境指導員の高齢化や負担感、担い手不足が課題であるため、活動内容の見直しや地域住民の参加促進、後任の育成など、制度の継続・見直しの検討が必要である。また、不法投棄対策としてパトロールや監視カメラ設置、地域住民との連携強化が必要である。

基本方針Ⅲ持続的なごみ処理システムの確保（施策５・６・７）について

【評価できる点】

戸別収集実験事業の実施や粗大ごみ処理施設の整備等に伴い中間処理施設でのリサイクルが推進されたことが評価できる。中間処理施設や最終処分施設の地元団体をはじめ、関係

団体等との定期的な協議などにより連携も図られている。また、災害ごみの処理体制が構築されている点も評価できる。

【今後検討すべき点】

災害廃棄物処理計画の市民への周知や、災害時のごみ受入れシミュレーション、欠員発生時のごみ処理体制の整備、業務継続のさらなる具体化等が求められている。戸別収集については、本格導入・順次拡大に向けてのさらなる検証を行うとともに、対象となる地域住民との意思疎通を丁寧に行う必要がある。ステーション収集と組み合わせた安定的な収集システムの検討も必要であるが、燃やせるごみ以外の収集に伴う環境指導員等の負担軽減策についても検討が必要である。その他にも、ごみ集積場所の設置に関する協議や安全な収集運行のため調整等、地域における課題やごみ焼却処理施設、寒川広域リサイクルセンター、し尿処理施設の今後の整備や広域化等についても検討が必要である。

２．食品ロス削減推進計画に対するご意見

基本方針Ⅰ　「もったいない」の把握（施策１）について

【評価できる点】

食品ロス量や取り組みの度合いを把握している点が評価できる。

【今後検討すべき点】

作りすぎや食べ残しによる廃棄について、組成分析や市民、事業者への意識・行動調査の実施等による詳細な実績の把握が必要である。また、その結果を啓発媒体やイベント等で市民にわかりやすく周知し、その後どの様に展開するか、具体的な削減目標の設定・進捗管理が必要となる。

基本方針Ⅱ　「もったいない」意識の醸成（施策２・３）について

【評価できる点】

食品ロス削減に関する周知・啓発が、家庭・学校・保育所など各地域で行われており、関係各課と連携して取り組まれている。

【今後検討すべき点】

食品ロス削減に向けて、保育所等における食育の対象年齢を広げるなど、より幅広い世代への取り組みの充実が求められる。また、SNS や LINE、わかりやすい冊子・動画など媒体の多様化・効率化を行い、効果的な情報発信を継続的に行うとともに内容もポジティブな表現を用いて市民の主体的な行動変容を促す仕組みづくりが必要である。先進自治体の事例等を参考にした新たな取り組みや、余分な食品の購入抑制や食材を使い切ることなど、発生抑制に重点を置いた取り組みも必要である。

基本方針Ⅲ　「もったいない」対策の実践（施策４・５）について

【評価できる点】

フードドライブの実績やフードシェアリングの検討について評価できる。

【今後検討すべき点】

食品ロス削減に向け、フードシェアリングの導入可能性について検討するとともに、フードドライブの取り組みをさらに拡大することが求められている。特に、市が受入窓口となり、市民が気軽に食品を持ち込める環境を整備するほか、事業者・団体等が主体となった取り組みを促進し、参加の裾野を広げることが必要である。事業の推進に向けて、さらなる調査や情報収集を求めます。

３．生活排水処理基本計画に対するご意見

基本方針Ⅰ　生活排水処理率向上による環境負荷の低減化（施策１・２）について

【評価できる点】

公共下水道の整備実績について評価できる。

【今後検討すべき点】

合併処理浄化槽への転換については、高額な工事費が課題となり、現行の施策では進捗が芳しくないため、補助率引上げの検討など、施策の転換が求められる。継続的な普及啓発に係る行政コスト、未転換による継続的環境負荷、市が転換費用をより積極的に負担した場合の費用・効果など、多角的な費用対効果の検証を行ってはいかがか。また、SNS やコミュニケーションウォール、個別説明、イベント等を活用した多様な周知方法の充実も必要である。

基本方針Ⅱ　水環境保全に向けた意識の醸成（施策３・４）について

【評価できる点】

各施設見学の実施について評価できる。

【今後検討すべき点】

水環境保全に関する市民の理解と行動変容を促進するため、SNS やコミュニケーションウォール等、多様な媒体を活用し、個別説明や参加型イベントを充実する等、多様な手段による周知啓発が必要。学校や子ども向けのイベント拡充や転入者等の新規住民へのアプローチも重要である。施設見学については、実施後の費用対効果を市民にどう開示・発信するか検討が必要。浄化槽の適正な維持管理については、法定検査や保守点検の受験促進、不適正管理者への指導強化が必要。

基本方針Ⅲ　持続的なし尿・浄化槽汚泥処理システムの確保（施策５・６）について

【評価できる点】

湘南東ブロックとして近隣自治体と連携しながら施設整備を進めている点が評価できる。

【今後検討すべき点】

委託事業者と連携し、現場課題の早期把握と迅速かつ適切に対応できる体制を強化する必要がある。2 市 1 町による広域し尿処理施設の整備については、適切な事業スケジュール管理と整備推進が求められる。また、広域化に伴う運用ルールや費用負担のあり方、関係自治体間の情報共有体制を整備する必要がある。既存施設の維持管理については、老朽化対策や計画的な修繕を継続するとともに、稼働状況や修繕履歴の記録・管理体制を強化が必要である。

４．全体について

【ご意見等】

一般廃棄物処理基本計画の目標については、現状の達成状況とその要因を分析して中間見直し時に適切な水準への見直しを行っていただきたい。また、年次報告書については、分かり易い概要版があるとよい。